

輸液ポンプ解析装置

仕様書

令和6年3月

沖縄県立南部医療センター・こども医療センター

1 調達物品名

輸液ポンプ解析装置 1式

2 納入場所

沖縄県立南部医療センター・こども医療センター（沖縄県島尻郡南風原町字新川118-1）

3 納入期限

令和6年3月31日

4 搬入設置条件

- ①機器の搬入設置、調整等については、当センターの診療業務に支障をきたさないように当センターと調整を行い、そのスケジュールに従い、完了すること。
- ②搬入設置の際、当センター建物の破損に細心の注意を払うこと。建物等に損傷を与えた場合は、納入者の負担により修復すること。

5 保守体制

- ①障害等発生時において、当院が必要とする速やかな復旧等の対応が可能な体制を有していること。
- ②検収後1年間は、通常の使用により故障した場合、無償修理に応じること。
- ③本機器に必要な部品について安定供給が確保されていること。
- ④メンテナンス体制を明確にすること。特に緊急時のサービス体制については、契約時に資料を添付すること。（連絡網、メンテナンス人員、サービス拠点等）

6 提出書類

沖縄県立南部医療センター・こども医療センター設備・調達課担当へ以下の書類を2部提出すること。

提出期限 令和6年3月21日 午後5時

- ①薬機法第39条の規定に基づく高度管理医療機器等の販売業・貸与業許可を得ている者であることを証明する書類
- ②カタログ
- ③アフターサービス、メンテナンス体制が整備されていることを証明する書類
- ④その他必要と認めた資料・書類

7 守秘義務

落札者は業務上知り得た病院及び患者の秘密を第三者に漏らしてはならない。

8 その他

本装置導入に係る送料、設置費用、接続費用等は全て入札金額に含むこと。

調達物品に備えるべき技術的要件

(性能、機能に関する要件)

1	輸液ポンプ解析装置は、以下の要件を満たすこと。
1-1	輸液ポンプ解析装置本体は、以下の要件を満たすこと。
1-1-1	各測定チャンネルは独立しており、異なる設定で測定が可能であり、相互干渉を起こさないこと。
1-1-2	テスト結果を本体メモリーに保存することが可能であること。
1-1-3	ディスプレイにて全チャンネルの測定値をリアルタイムで表示が可能であること。
1-1-4	タッチパネルによる操作が可能であること。
1-1-5	バージョンアップによりチャンネル増設が可能であること。
1-1-6	本体にUSB出力端子を有し、データの出力が可能であること。
1-2	流量測定機能は、以下の要件を満たすこと。
1-2-1	流量測定の測定範囲は、0～3,000ml/h(定常流)、0～1,500ml/h(蠕動流)であること。
1-2-2	流量測定の測定精度は、500ml/h未満では $\pm(1\%+0.005\text{ml/h})$ 、それ以外の場合は $\pm 2\%$ であること。
1-2-3	流量測定の時間範囲は、0s～1000h であること。
1-2-4	流量測定の時間精度は、 $(0.2\%+0.2\text{s})$ であること。
1-3	積算量測定機能は、以下の要件を満たすこと。
1-3-1	積算量測定の測定範囲は、0～100,000mlであること。
1-3-2	積算量測定の測定精度は、500ml/h未満では $\pm(1\%+0.003\text{ml})$ 、それ以外の場合は $\pm 2\%$ であること。
1-3-3	積算量測定の時間範囲は、0s～1000h であること。
1-3-4	積算量測定の時間精度は、 $(0.2\%+0.2\text{s})$ であること。
1-4	閉塞圧測定機能は、以下の要件を満たすこと。
1-4-1	閉塞圧測定の測定範囲は、 $-200\sim 2,600\text{mmHg}$ であること。
1-4-2	閉塞圧測定の測定精度は $\pm(1\%+5\text{mmHg})$ であること。
1-4-3	閉塞圧測定の圧力単位は、PSI、mmHg、kPa、barであること。
1-5	ボラスとPCAIは、以下の要件を満たすこと。
1-5-1	ボラス量測定の測定範囲は、 $-0.01\sim 100,000\text{ml}$ であること。
1-5-2	ボラス量測定の測定精度は、 $\pm(2\%+0.01\text{ml})$ であること。
1-5-3	ボラス流量測定の測定範囲は、 $10\times$ ベース流量 $\sim 3,000\text{ml/h}$ (定常流量)、 $10\times$ 定常流 $\sim 1,500\text{ml/h}$ (蠕動流)であること。
1-5-4	ボラス流量精度の測定精度は、500ml/h未満では $\pm(1\%+0.005\text{ml/h})$ 、それ以外の場合は $\pm 2\%$ であること。
1-6	背圧は、以下の要件を満たすこと。
1-6-1	背圧の範囲は、 $-200\sim 600\text{mmhg}$ であること。
1-7	輸液ポンプ解析装置を制御するソフトウェアを有し、以下の要件を満たすこと。
1-7-1	オプションのソフトを用いてWindows PCから輸液ポンプ解析装置本体の制御が可能であること。
1-7-2	リアルタイムで測定値をグラフとして表示することが可能であること。
1-7-3	流量測定結果を分析する際に用いるトランペットカーブの表示が可能であること。
1-7-4	測定結果をデータファイルとして保存することが可能であること。
1-7-5	ポンプの機器IDを設定することにより機器のデータ管理をIDごとに行うことが可能であること。
1-7-6	測定結果の値を抽出する際に時間指定が可能であること。
1-7-7	測定結果の値を範囲指定することにより範囲内の平均値の算出が可能であること。
1-7-8	測定結果のグラフを範囲指定することにより拡大表示が可能であること。
1-7-9	測定結果のグラフを選択することによりグラフの重ね合わせが可能であること。

1-7-10 テンプレート機能があり、流量、閉塞圧の連続測定、合否判定が可能であること。

2 設置条件等

2-1 本調達物品は、当センターの指定する場所に設置すること。

2-2 本調達物品の設置に関し、1次側以外の電源設備、機器の搬入、据付、配線、調整等に必要な費用は入札金額に含むこと。

2-3 当センターの診療業務に支障をきたさないよう、当センター担当者と協議の上行うこと。

3 保守体制等

3-1 本調達物品が正常に動作するように、1年間は無償で定期的に点検及び調整を行うこと。

3-2 本調達物品の運用を円滑に実現するための技術的サポート体制が整備されていること。

3-3 本調達物品の納入検査確認後1年間は通常の使用により故障した場合の無償修理及び交換に応じること。

3-4 導入後、10年間は物品供給及び修理体制が確保されていること。

4 その他

4-1 取扱説明に関する教育訓練は、当センターが指定する日時、場所で行うこと。

4-2 本調達物品の日本語版操作マニュアルをファイルまたは印刷物で提供すること。

4-3 本装置導入に係る送料、設置費用、接続費用等は全て入札金額に含むこと。